

令和 4 年度

高知県立四万十高等学校

学校危機管理マニュアル

目 次

I	学校における危機管理とは	2
II	事故防止に関するチェック項目	4
	1 校内活動に関する内容	4
	2 施設・備品等の安全点検に関する内容	7
III	関係機関・連絡先	9
IV	学校における危機管理の流れとチェックポイント	10
	1 校内での事故（怪我・感染症等）への対応	10
	2 校外での事故（怪我・感染症等）への対応	12
	3 校内での火災への対応	14
	4 授業時間内に発生した地震への対応	16
	5 授業時間外に発生した地震への対応	18
	6 校内で発生した不審者等による事件への対応	19
	7 研修旅行中の事故への対応	21
	8 いじめ事象への対応	23
	9 ネットトラブルへの対応	25
	10 弾道ミサイル発射への対応	27
V	心的外傷の理解と心のケア	28
VI	対応記録様式	29
	1 事故対応 記録	29
	2 火災対応 記録	30
	3 震災対応 記録	31
	4 不審者侵入対応 記録	32
	5 いじめ問題発生時の対応 記録	33
	6 生徒引き渡し・連絡カード（緊急用）	34

I 学校における危機管理とは

1 学校における危機管理とは

学校危機管理とは、子どもたちや教職員等の生命や心身等に危害をもたらす様々な危機を未然に防止するとともに、万一、事件・事故、災害が発生した場合に、被害を最小限にするために、適切かつ迅速に対処することである※¹。

危機管理は、危機的状況に対処するための「リスクマネジメント：未然防止」，「クライシスマネジメント：事後対応」，「ナレッジマネジメント：再発防止」の三段階に大別される一連の活動をいう。この中で、最も重視しなければならないのは未然防止である。とりわけ学校においては、「児童・生徒の心身の安全」について、教職員一人ひとりが危機意識を持って職務の点検をするとともに、学校全体の危機管理体制を構築する必要がある。

※1 「学校における防犯教室等実践事例集」平成 18 年 3 月文部科学省

2 危機管理の必要性

学校は、幼児、児童及び生徒（以下「児童生徒」とする。）が安心して学ぶことができる安全な場所でなければならない。事件・事故災害（危機と同義。以下同じ）は、いつ、どこで、誰に起こりうるかを予想することが困難な場合がある。しかし、対策がないわけではない。適切な対策をとることによって、危機的状況の発生を防止したり発生時の被害を低減したりすることも可能になる。不審者侵入や地震、感染症、食中毒などに対する適切かつ確実な危機管理体制を確立しておくことが、すべての学校において緊急かつ重要な課題である。

3 危機管理の段階と目的

子どもの安全を守るための取組を進めていくためには、次の表のように、三段階の危機管理に対応して、安全管理と安全教育の両面から取り組むことが求められる。

危機管理の段階	目 的
事前の危機管理	安全な環境を整備し、事件・事故災害の発生を未然に防ぐ。
発生時の危機管理	事件・事故災害の発生に適切かつ迅速に対処し、被害を最小限に抑える。
事後の危機管理	危機が一旦収まった後、心のケアや授業再開など通常の生活の再開を図るとともに、再発防止に努める。

4 危機管理の3つの取組

(1) 未然防止に向けた取組

過去に発生した事例の危機発生の原因や経過等の分析・検討，また児童生徒・保護者・地域の方々等からの情報収集により，問題の早期発見に努め，危機に至る前に解決するよう取り組む。また、日ごろから，一人一人の児童生徒への継続的な支援や施設・設備に関する定期的な点検等を行い，危機の未然防止に努める。

【具体的な取組】

- ・ 緊急連絡体制の整備（年度当初）
- ・ 危機管理マニュアルの整備・見直し
- ・ 学校内の施設，設備の点検
- ・ 危機管理に関する研修・訓練の実施(1) 未然防止に向けた取組（事前の危機管理）

(2) 危機発生時の対応（発生時の危機管理）

危機が発生した際に，児童生徒・教職員の生命や身体の安全を守るとともに，被害を最小限にとどめるため，迅速かつ適切に対応する。

【具体的な取組】

- ・ 冷静な初動対応（状況把握，応急対策の実施）
- ・ 組織的な対応（必要な人員の確保，体制の早期確立，本格的な対策の実施）
- ・ 記録の作成・保存
- ・ 心のケア等のきめ細かい対応

(3) 対応の評価と再発防止に向けた取組（事後の危機管理）

危機発生時に行った対応を評価し，危機を教訓とした再発防止に向けた取組を実践していく。

【具体的な取組】

- ・ 危機管理対応の評価，発生原因の分析
- ・ 再発防止策の検討・実施

危機管理のさしすせそ

- （さ）最悪を想定し
- （し）慎重かつ
- （す）素早く
- （せ）誠意をもって
- （そ）組織で対応

Ⅱ 事故防止に関するチェック項目

1 校内活動に関する内容

(1) 学習時間

内 容	確 認 事 項
始業・学習前	☐ 生徒の出欠状況 ⇒ 欠席の場合は、必ず家庭連絡 ☐ 生徒の健康状態の把握 ☐ 生徒の服装 ☐ 予想される危険についての諸注意 ☐ 学習内容の周知・徹底 ☐ 予防策 ☐ 発生時の対処策
施設・用具	☐ 施設・用具の安全確認 ☐ 教材・教具等の整備 ☐ 施設・教具等の使用方法の周知 ☐ 施設・教具等の危険性の周知 ☐ 薬品等の使用についての注意
生徒への配慮	☐ 使用方法の習熟度の把握 ☐ 当日の健康状態・情緒安定に対する配慮

(2) 休憩時間

内 容	確 認 事 項
校舎内・外活動全般	☐ 道具・施設の点検 ☐ 道具・施設の安全な利用法 ☐ 危険な遊びについての注意 ☐ 持ち込み禁止の確認
運動場・体育館	☐ 運動場・体育館の安全点検 ☐ 熱中症の予防 ☐ 休憩時間中の遊びについての注意 ☐ 休憩時間中の移動・チャイム着席 ☐ 休憩時間の過ごし方について諸注意
固定施設	☐ 運動場等の固定施設の安全点検 ☐ プールの安全点検（吸水口等） ☐ 利用方法の周知（無理な利用・誤った利用）
暴 力	☐ 悪ふざけ・粗暴な言動に対する指導 ☐ 友達関係の把握

(3) 部活動

内 容	確 認 事 項
顧 問	☐ 練習計画の作成 ⇒ 月末までに次の月の計画を教頭に提出 ☐ 参加人数の把握 ☐ 参加者の健康状態 ☐ 生徒の自己管理に関する指導 ☐ ウォームアップ、クールダウンの徹底 ☐ ストレッチ等の指導 ☐ 熱中症の予防 ☐ 活動時間帯の配慮（帰宅時間に留意）
用具・施設	☐ 活動前の施設・用具の安全確認 ☐ 適切な使用方法の徹底（特に、トレーニング室）
生 徒	☐ 体調は万全か。（体調がすぐれない時は顧問に報告） ☐ 準備体操（ウォームアップ）はできたか。 ☐ 水分の補給は十分か。（熱中症対策） ☐ 動悸・息切れ・めまい・気分が悪くなったりしないか。
怪我の予防	☐ 怪我の予防対策はできているか。 ☐ 万一、けが人が出た時の対応は確認しているか。

(4) 通学時

内 容	確 認 事 項
一般安全管理	☐ 生徒一人ひとりの通学方法の把握 ☐ 登下校時における危険箇所の確認 ☐ 下校時刻が遅い生徒（部活動）への指導 ☐ 交通事情の把握（下校経路） ☐ 防犯への配慮 ☐ 校外指導の計画的実施
通学方法に応じた安全管理 （列車等）	☐ 利用者への指導 ☐ 乗降時の注意 ☐ 降車後の道路の横断 ☐ 乗車中のマナー ☐ 他の乗客への配慮（高齢者・幼児・障害のある人等への配慮）
通学方法に応じた安全管理 （自転車）	☐ 駐輪場の整備 ☐ 自転車通学に関するきまり ☐ 交通ルール of 徹底 ☐ 無灯火 ☐ 二人乗り ☐ 傘差し運転 ☐ 並列運転 ☐ 一時停止 ☐ 信号無視 ☐ 定期的な点検・不良箇所の修理 ☐ 雨天時の利用（傘差し運転の禁止） ☐ 防犯登録 ☐ 歩行者への配慮（高齢者・幼児・障害のある人等への配慮）

(5) 校舎内の予防点検

施設等	物品等	確 認 事 項
各教室 廊 下	窓ガラス テレビ 戸棚 清掃用具	☐ 棚類の転倒防止の止め具 ☐ 落下物の有無 ☐ 整理棚の整理
理科室 保健室	劇薬 医療品庫 ベッド ガス	☐ 薬品の整理・保管 ☐ 混合発火を防ぐ手立て ☐ 保護液をセットしているか ☐ 医薬品庫の戸締まり ☐ 戸棚の転倒防止 ☐ ベッドの安全確保 ☐ ガスの元栓
家庭科室	整理棚 ガス	☐ 発火性燃料等の保管の有無 ☐ 漏電防止対策 ☐ 電気機器（アイロン等）の電源 ☐ ガスの元栓 ☐ 機器類の老朽化
体育館	体育倉庫 ボールかご リング 水銀灯	☐ 体育倉庫の整理整頓 ☐ 水銀灯の落下の安全対策 ☐ 設備の安全確認 ☐ 雨漏り・漏電対策 ☐ ボールかごの整理整頓
パソコン室	パソコン 配線	☐ パソコンの設置状況 ☐ 棚類の転倒防止 ☐ 漏電対策
図書室	書庫 書物 ガス	☐ 書庫の整理整頓 ☐ 書物の散乱防止対策 ☐ ガスの元栓
職員室	パソコン 机 電気機器 ガス	☐ パソコン・周辺機器の電源 ☐ ポット等の電源 ☐ 漏電対策 ☐ ガス元栓 ☐ 机・棚等の転倒防止対策
音楽室 美術室 書道室	ピアノ 棚	☐ ピアノの転倒防止対策 ☐ 音響機器の電源・転倒防止対策 ☐ 作品等の整理 ☐ 棚等の転倒防止対策 ☐ 漏電対策 ☐ 電源の管理

2 施設・備品等の安全点検に関する内容

(1) 校舎内の安全点検

対 象	項 目
教 室 保健室	☐ 教室の整理状況 ☐ 床の状態（破損・滑りやすさ） ☐ 釘や鋸などの突起物 ☐ 教室の窓枠の破損 ☐ 教室の手すりの取り付け状況 ☐ 窓から転落の危険性 ☐ 出入り口における危険の有無 ☐ 教室の施錠 ☐ 机・戸棚・その他の備品の配置 ☐ 机・椅子の破損 ☐ パソコンの設置状況
廊 下 階 段 非常口	☐ 廊下の窓枠の破損 ☐ 階段の内壁の亀裂・剥落 ☐ 雨天時の滑りやすさ ☐ 非常口の電気・障害物 ☐ 廊下・階段・昇降口の不要物の有無
トイレ 水 道	☐ 衛生状態 ☐ 手洗い用石鹸 ☐ 冷水器の状態 ☐ 滑りやすさ
特別教室	☐ 危険薬品・危険物の保管状況 ☐ 薬品の貯蔵と管理 ☐ 電源やガス等の安全装置の作動 ☐ 危険標識等の整備 ☐ 刃物類の管理 ☐ 出入り口の施錠
サーバー室 パソコン室等	☐ パソコン利用に係る情報管理 ☐ 電源の管理 ☐ 各種ソフトの管理 ☐ 情報関連機器の保管及び管理 ☐ サーバーの保守点検（データの管理）
体育館	☐ 床板・壁面の破損 ☐ 用具類の取り付け状況 ☐ 施設・用具の破損や劣化 ☐ 雨漏りの有無 ☐ 水銀灯の設置状況 ☐ 電源の管理 ☐ ピアノの安全管理（固定・ふたの開閉状態）

(2) 校舎外の安全点検

対 象	項 目
校 庭 駐車場 中 庭	☐ 校門の施錠 ☐ 地面の勾配や凸凹 ☐ 地面の排水状態 ☐ 危険物（ガラス・石・釘）などの有無 ☐ 部外者の侵入
固定施設 移動施設	☐ バックネット・防球ネット・照明灯などの支柱の破損、設置状況 ☐ サッカーボールポストの固定状況 ☐ ハンドボールゴールポストの設置状況 ☐ その他、移動施設の安全管理
倉 庫 部 室	☐ 倉庫・用具室の整理整頓 ☐ 倉庫の施錠・鍵の管理 ☐ 部室の整理整頓 ☐ 部室の施錠・鍵の管理 ☐ 部室の利用方法
プール	☐ 浄化・消毒装置・シャワー・洗顔器などの作動 ☐ 浄化・消毒装置・シャワー・洗顔器などの利用方法 ☐ プールへの危険物・異物の混入 ☐ プールの排水口の施錠 ☐ プールサイドの亀裂、滑りすぎ ☐ コースロープの固定状況 ☐ グレーチングの固定状況 ☐ 消毒薬の保管状況・取り扱い
足洗い場	☐ 洗い場における危険物の有無 ☐ 障害物の有無 ☐ 滑りやすさ ☐ 排水状態

Ⅲ 関係機関・連絡先

警察への急報 1 1 0
 消防への急報 1 1 9
 海の事件・事故 1 1 8

1 教育委員会・補導センター等

関係機関	電話番号	関係機関	電話番号
県教委 高等学校課	088-821-4851	四万十町少年補導センター	0880-22-1197
特別支援教育課	088-821-4741	大正地域振興局 大正少年補導センター	0880-27-0131
人権教育・児童生徒課	088-821-4765		

2 警察署・消防署

関係機関	電話番号	関係機関	電話番号
高知県警察本部	088-826-0110/09110	四万十清流消防署	0880-22-0001
窪川警察署	0880-22-0110	四万十清流消防署 西分署	0880-28-5525
窪川警察署大正駐在所	0880-27-0101		

3 病 院

救急病院	電話番号	その他の病院等	電話番号
くぼかわ病院	0880-22-1111	四万十町国保大正診療所	0880-27-0210
幡多けんみん病院	0880-66-2222	四万十町国保十和診療所	0880-28-5523
宇和島市立宇和島病院	0880-25-1111	大西病院	0880-22-1191
		いわさき歯科（学校歯科医）	0880-27-0441
		たいしょう薬局	0880-29-4080

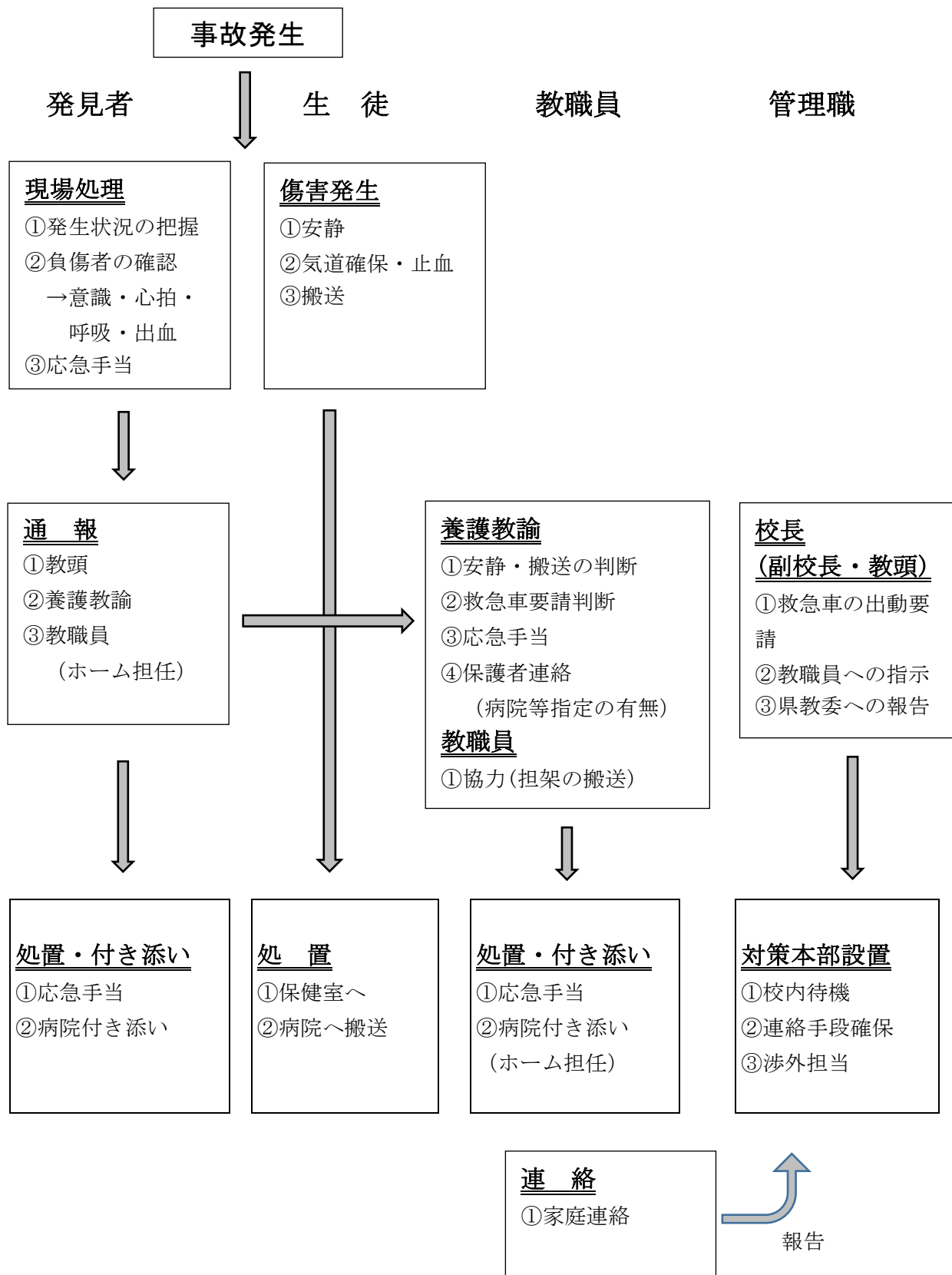
4 その他

関係機関	電話番号	関係機関	電話番号
J R 窪川駅	0880-22-0156	24時間子どもSOSダイヤル	0120-0-78310
四万十交通	0880-27-0040	ヤングテレフォンコーナー	088-822-0809
丸三ハイヤー	0880-27-1251	高知県心の教育センター	088-866-0900

IV 学校における危機管理の流れとチェックポイント

1 校内での事故（怪我・感染症等）への対応

(1) 対応の流れ

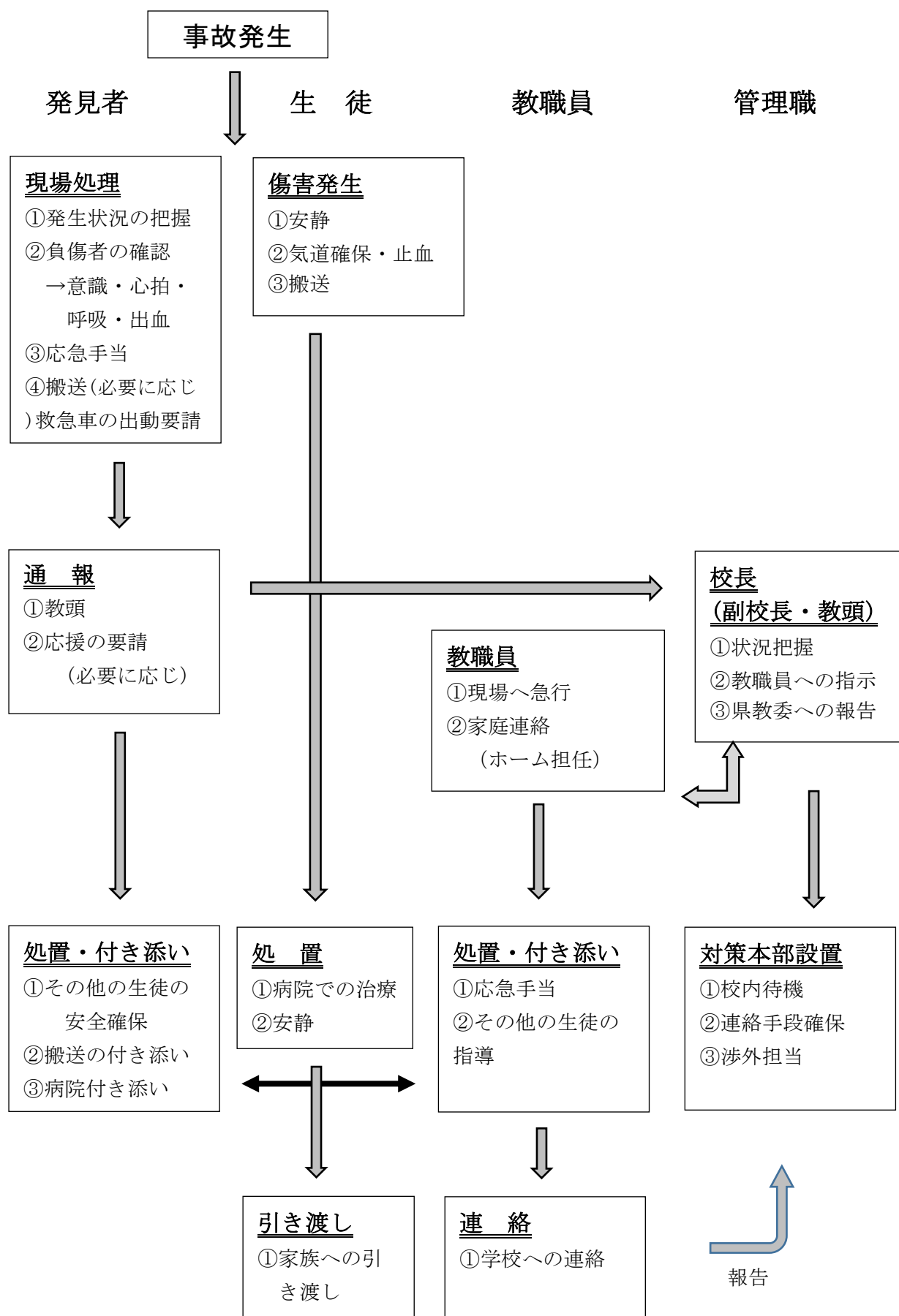


(2) 校内事故チェックリスト

事故発生	☐ 事故の状況把握 ☐ 負傷者の状態 意識はあるか 出血していないか 呼吸・脈拍はあるか ☐ 応急手当 止血・気道確保・ 安静	☐ 安静 ☐ 応急手当 気道確保・止血		
通報	☐ 連絡 管理職 (教頭) 養護教諭 ホーム担任	☐ 移動 保健室 その場で安静	養護教諭 ☐ 移動・安静の判断 ☐ 応急手当 ☐ 救急車の必要判断 教職員 ☐ 担架搬送	校長(副校長・教頭) ☐ 救急車の出動要請 119番 学校名・住所 怪我の状態 ☐ 教職員への指示 ①搬送の付き添い ホーム担任・学年 主任 ②家庭連絡
処置	☐ 報告 (事故・負傷者の状況) 管理職 生徒指導主事 学年主任	☐ 病院搬送 ①家庭連絡 (病院の指定) ②緊急時は救急による	ホーム担任・学年主任 ☐ 家庭連絡 管理職への報告 ☐ 救急車付き添い ホーム担任等 ☐ 病院で待機	☐ 連絡 発見者より聴取 (メモ)
事後処理		☐ 保護者への受け渡し	☐ 保護者への対応 ☐ 生徒の受け渡し	☐ 報告 県教委 高等学校課 (088-821-4851) 窪川警察署 (0880-22-0110) 窪川警察署 大正駐在所 (0880-28-5524)

2 校外での事故（怪我・感染症等）への対応

(1) 対応の流れ

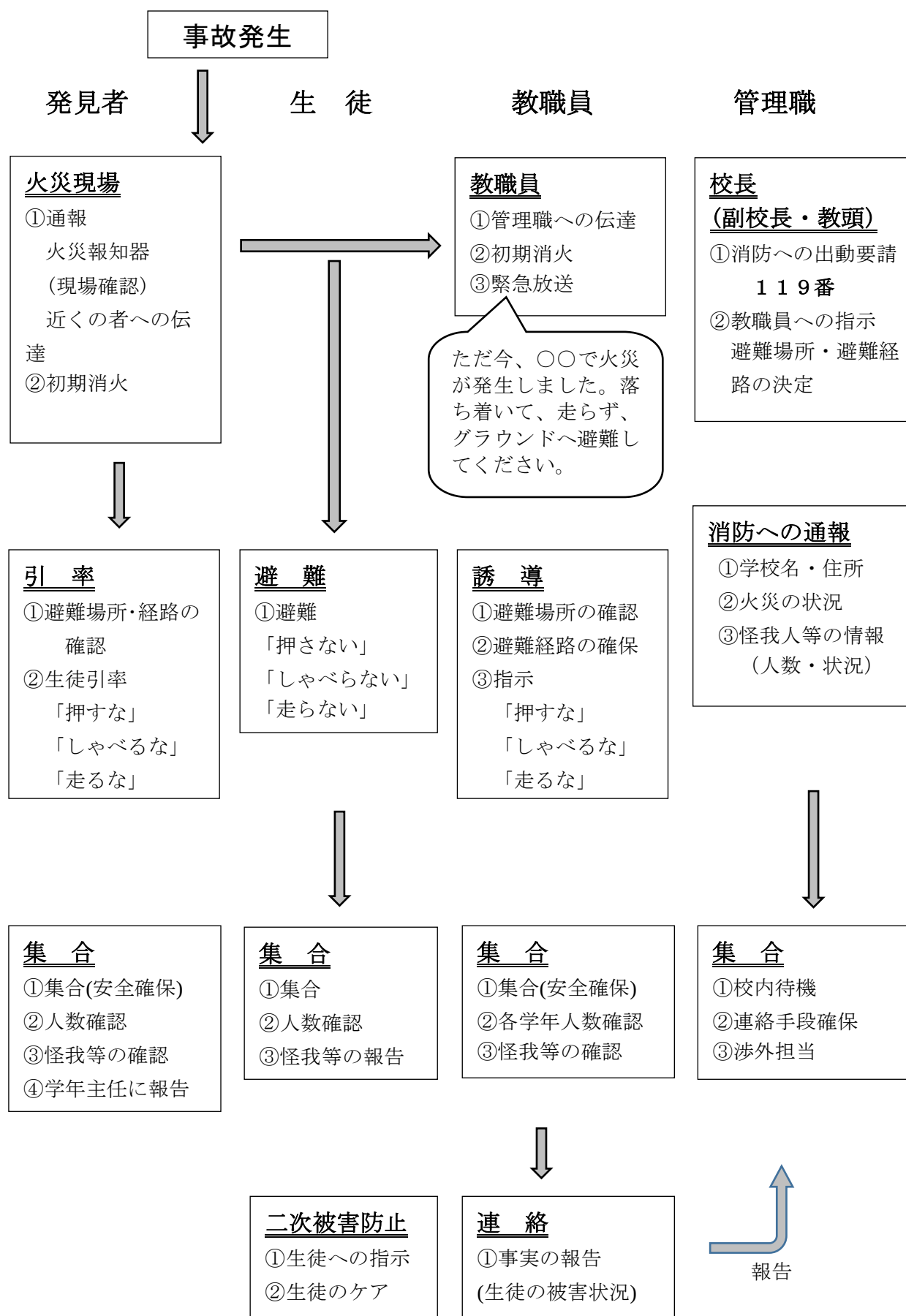


(2) 校外での事故への対応のチェックリスト

	発見者	生徒	教職員	管理職
事故発生	☐ 事故の状況把握 ☐ 負傷者の状態 意識はあるか 出血していないか 呼吸・脈拍はあるか ☐ 応急手当 止血・気道確保・安静 ☐ 救急車の出動要請 119番 学校名・住所・怪我の状態 ☐ 他の生徒の安全確保	☐ 安静 ☐ 応急手当 気道確保・止血 ☐ 搬送（病院）		
通報	☐ 連絡 管理職（教頭） ホーム担任 ☐ 応援の要請		教職員 ☐ 現場へ急行 ☐ 家庭連絡 ホーム担任	校長（副校長・教頭） ☐ 状況把握（メモ） ☐ 教職員への指示 ① 応援 ホーム担任・学年主任 ② 家庭連絡 ☐ 県教委への報告
処置	☐ 報告 （事故・負傷者の状況） 管理職 生徒指導主事 学年主任	☐ 病院搬送	ホーム担任・学年主任 ☐ 現地での対応 ☐ 病院で待機	☐ 連絡 引率者より聴取（メモ）
事後処理		☐ 保護者への受け渡し	☐ 保護者への対応 ☐ 生徒の受け渡し	☐ 報告 県教委

3 校内での火災への対応

(1) 対応の流れ

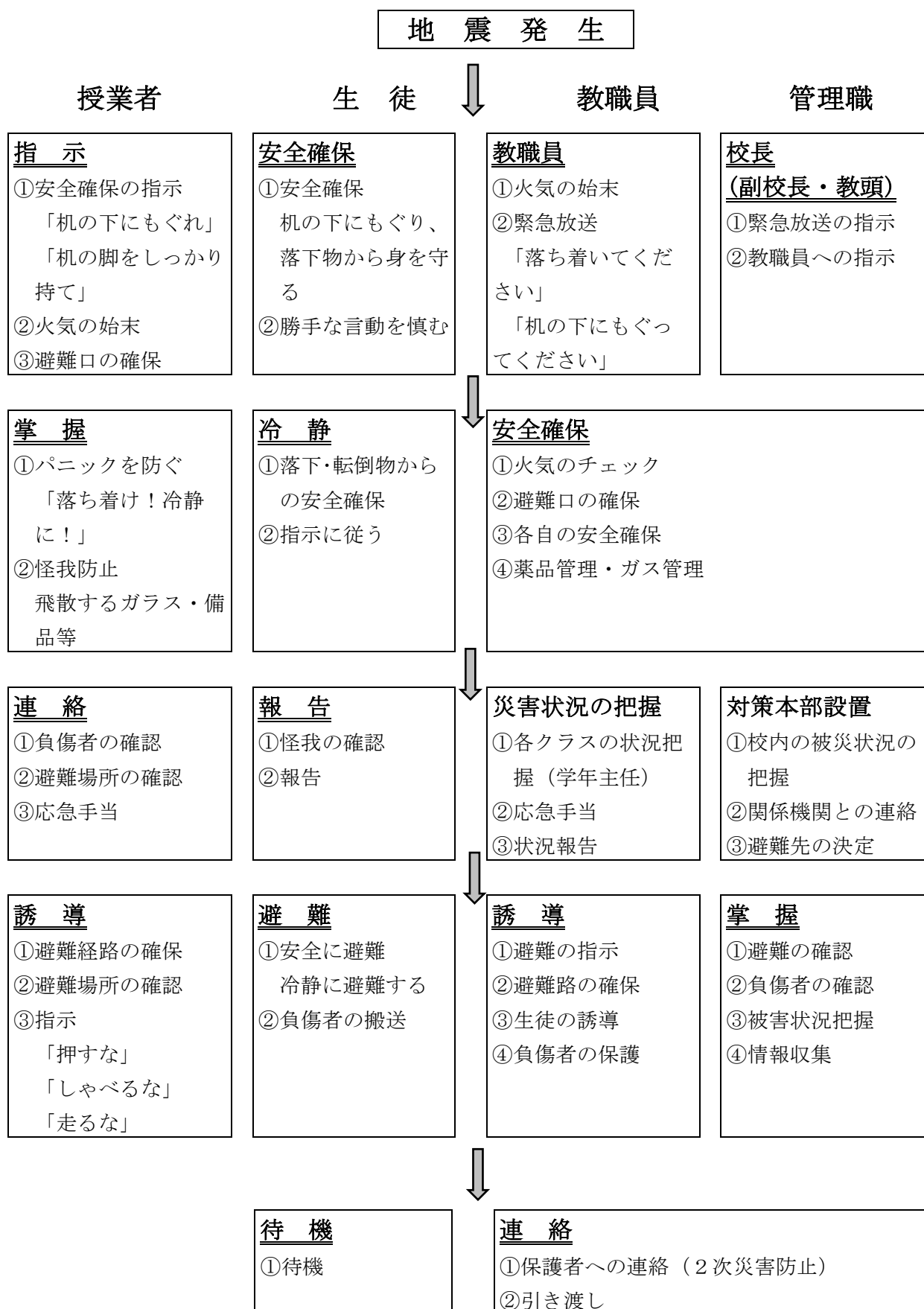


(2) 校内での火災への対応についてのチェックリスト

	発見者(授業者)	生 徒	教職員	管理職
火災発生	火災現場 発見者 ☐ 通報 火災報知器 近くの者へ伝達 ☐ 初期消火 消火器	☐ 安静 ☐ 応急手当 気道確保・止血 ☐ 搬送(病院)	☐ 管理職への伝達 ☐ 初期消火に協力 ☐ 緊急放送 「〇〇で火災が発生しました。落ち着いて走らずに、〇〇へ避難してください」	☐ 消防の出動要請 学校名・住所 怪我人の有無 ☐ 教員への指示 避難場所・避難経路の決定 ☐ 県教委への報告(1)
避難	教室 授業担当 ☐ 避難場所・避難経路の確認 ☐ 生徒引率 「押すな」「しゃべるな」「走るな」	☐ 避難 ・押さない ・しゃべらない ・走らない	教職員 ☐ 避難場所の確認 ☐ 避難経路の確保 ☐ 指示 「押すな」 「しゃべるな」 「走るな」	☐ 対策本部設置 校長・副校長・教頭 事務長・総務主任 教務主任・生徒指導主事 ☐ 消防・警察との連携
集合	☐ 安全確保 ☐ 人数確認 ☐ 怪我等の調査 ☐ 学年主任に報告	☐ 集合 ☐ 人数報告 ☐ 怪我等の報告	☐ 安全確保 ☐ 各学年の人数確認(学年主任) ☐ 怪我等の確認 ☐ 管理職に報告(学年主任)	☐ 集合のチェック ☐ 学年主任から報告 生徒数・怪我等の報告・被災状況 ☐ 消防への報告 県教委への報告(2)
事後処理	☐ 生徒への対応	☐ 待機 ☐ 帰宅	☐ 保護者への対応 ☐ 生徒の受け渡し	☐ 消火の確認 ☐ 生徒への対応 帰宅・待機 ☐ 報告 県教委への報告(3) 警察

4 授業時間内に発生した地震への対応

(1) 対応の流れ



(2) 課業時間内に校内で発生した地震への対応チェックリスト

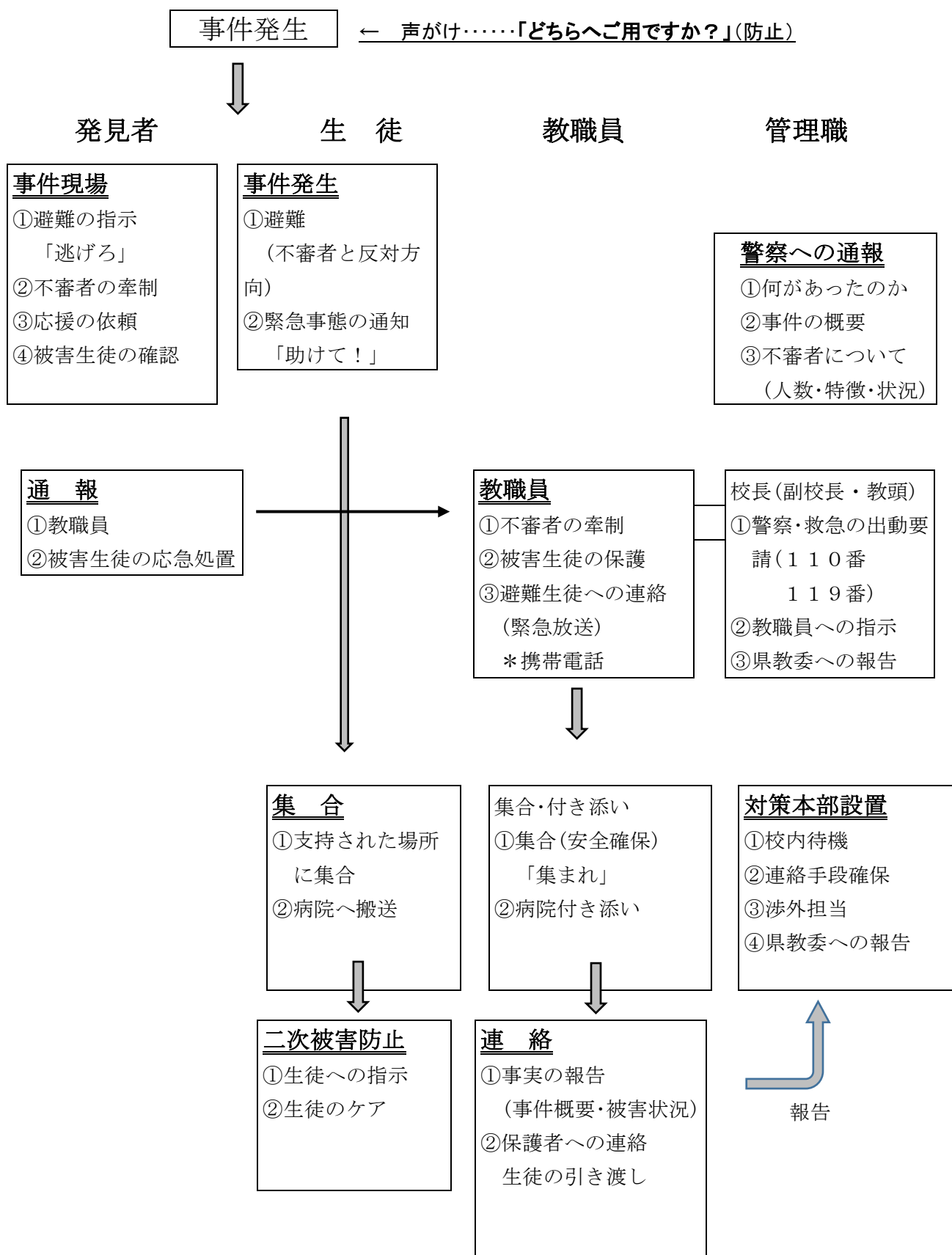
	授業者	生徒	教職員	管理職
初期微動	☐ 安全確保指示 「机の下にもぐれ」 「机の脚をしっかりと 持て」 ☐ 火気の始末 ☐ 薬品庫の安全確保	☐ 安全確保 机の下にもぐり落下 物から身を守る ☐ 冷静に行動する	☐ 火気の始末 ☐ 緊急放送 「落ち着いてくだ さい」 「机の下にもぐっ てください」	☐ 火気の始末の指示 ☐ 緊急放送の確認 ☐ 教職員への指示
主要動発生	☐ パニックを防ぐ 「落ち着け！」 「冷静に！」 ☐ 怪我防止 ガラス・備品等	☐ 落下物・転倒物から の安全確保 ☐ 授業者の指示に従う	教職員・管理職 ☐ 火気のチェック ☐ 避難口の確保 ☐ ガスのチェック ☐ 薬品のチェック ☐ 各自の安全確保	
主要動収束	☐ 生徒の掌握 ☐ 報告 ①負傷者の確認 ②連絡 ③応急手当	☐ 報告 ①怪我の確認 ②授業者へ報告	学年主任 ☐ 各クラス状況把握 火災の有無 怪我人の状況 避難経路の状況 ☐ 報告(管理職)	☐ 対策本部設置 校長・副校長・教頭 事務長・教務主任・生 徒指導主事 ☐ 校内の被災状況の調 査 各学年主任 ☐ 避難先の決定 ☐ 連絡手段の確保 *津波の可能性
避難	☐ 誘導 避難経路の確保 避難場所の確認 ☐ 生徒への指示 「押すな」 「走るな」 「しゃべるな」	☐ 避難 落下物に気をつけ る ガラスに注意する ☐ 負傷者の搬送	☐ 避難経路の確保 ☐ 避難の指示 (各ポイント) ☐ 生徒の誘導 ☐ 負傷者の保護 (数の確認) ☐ 生徒数の確認 (学年主任)	☐ 避難経路の確認 ☐ 避難開始の指示 ☐ 避難終了の確認 ☐ 負傷者の確認 ☐ 関連機関との連絡 ☐ 負傷者搬送先の確保
連絡		☐ 待機(冷静に) ☐ 搬送(負傷者) ☐ 保護者への引き渡し ☐ その他の生徒の避難	☐ 保護者への連絡 ☐ 引き渡し	☐ 被害状況の報告 県教委・警察・消防 ☐ 避難場所の運営 本校生徒の安全確保 市民の安全確保

5 課業時間外に発生した地震への対応



6 校内で発生した不審者等による事件への対応

(1) 対応の流れ

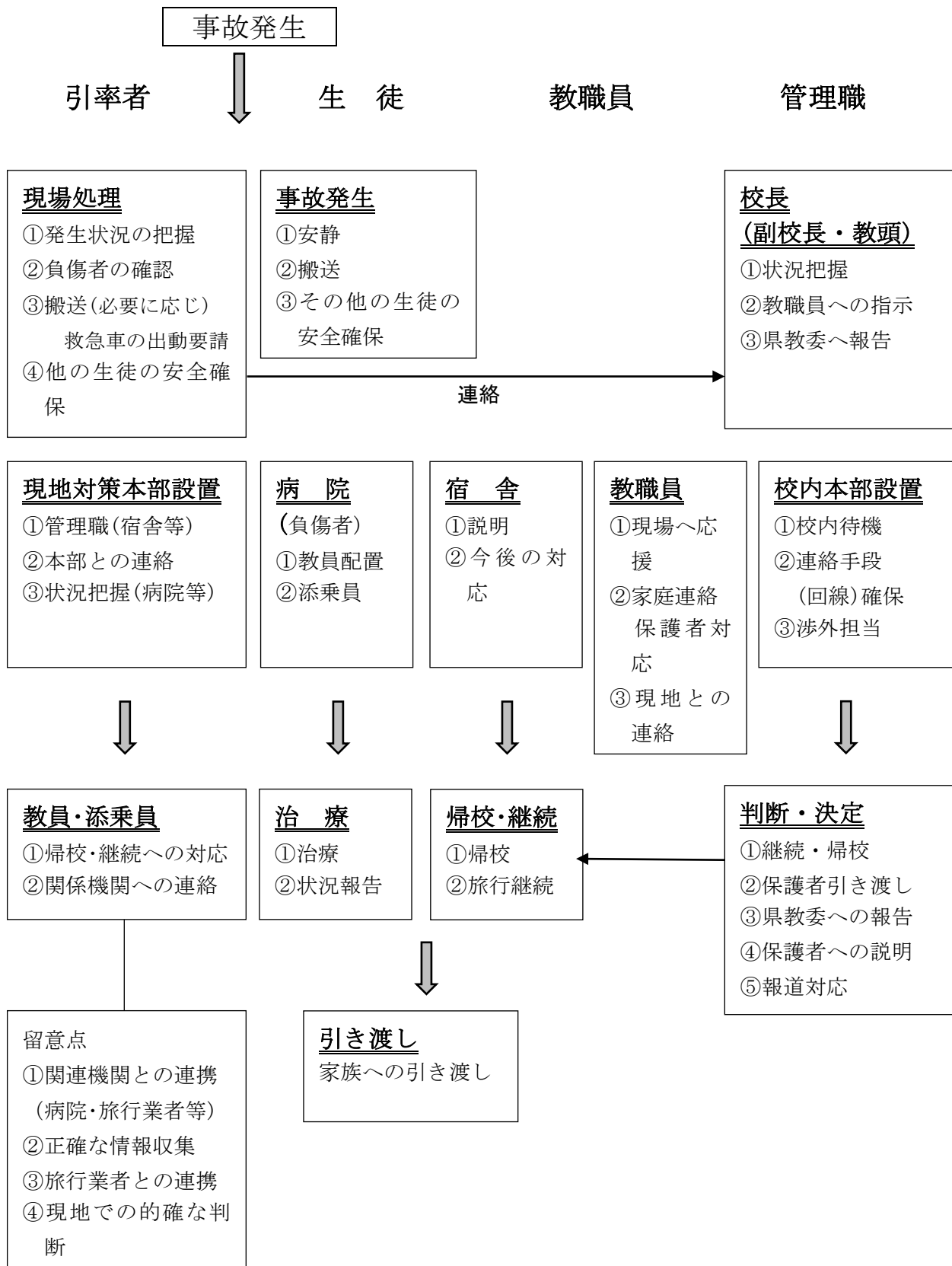


(2) 校内で発生した不審者等による事件への対応についてのチェックリスト

	発見者	生徒	教職員	管理職
事件発生	☐ 避難の指示 「逃げろ」 ☐ 不審者の牽制 机・椅子等 ☐ 応援の依頼 ☐ 連絡 教職員	☐ 避難 「助けて」 不審者と反対方向へ 避難する		
通報	☐ 応援の要請 ☐ 被害生徒の確認 ☐ 他の生徒の安全確保	☐ 応急手当 気道確保・止血 ☐ 搬送	教職員 ☐ 現場へ急行 ☐ 不審者の牽制(複数で) ☐ 緊急放送 「不審者が暴れています」 「〇〇へ避難してください」 「教室に鍵をして外に出ないようにしてください」 ☐ 被害生徒の保護 ☐ 避難生徒への指示	校長(副校長・教頭) ☐ 警察・救急の出動要請 ☐ 教職員への指示 現場へ急行 生徒の安全確保 被害生徒の確認 避難生徒の集合場所 ☐ 県教委への報告①
処置	☐ 報告 (事故・負傷者の状況) 管理職 生徒指導主事 学年主任	☐ 病院搬送	ホーム担任・学年主任 ☐ 生徒の掌握 クラス待機の生徒の確認 避難生徒の確認 ☐ 病院への付き添い	☐ 対策本部設置 校長・副校長・教頭 事務長・教務主任 生徒指導主事 ☐ 警察との連携 ☐ 県教委への報告②
事後処理		☐ 保護者への受け渡し ☐ 生徒への指示	☐ 学年主任報告(管理職へ)負傷者 生徒の安全確保 ☐ 保護者への対応 ☐ 生徒の受け渡し	☐ 学年主任からの報告 ☐ 県教委への報告③

7 研修旅行中の事故への対応

(1) 対応の流れ

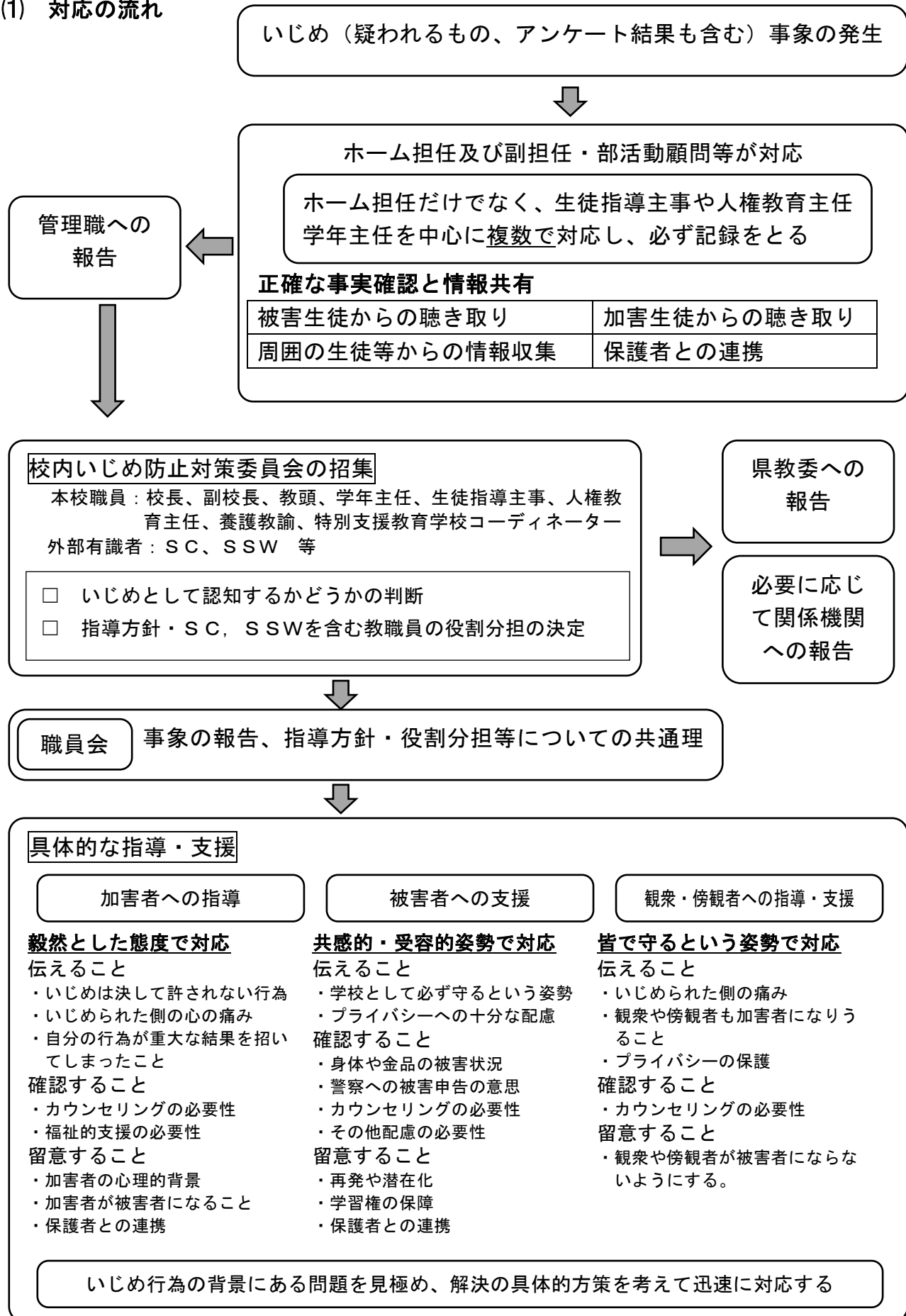


(2) 研修旅行中の事故への対応についてのチェックリスト

	引率者	生徒	教職員	管理職
事故発生	☐ 事故の状況把握 ☐ 負傷者の状態 意識はあるか 出血はしていないか 呼吸・脈拍はあるか 下痢・腹痛等の症状の有無 ☐ 応急手当 止血・気道確保・安静 ☐ 救急車の出動要請 学校名・住所・怪我の状態 ☐ 他の生徒の安全確保	☐ 安静 ☐ 応急手当 気道確保・止血 ☐ 搬送（病院） ☐ その他の生徒の安全確保		☐ 県教委への報告①
初期対策	☐ 学校へ連絡 ☐ 現地対策本部設置 管理職・添乗員 ☐ 状況把握 （病院との連絡） ☐ 連絡（情報収集） 管理職（教頭）＝学校 付き添い教員 ☐ 通信手段の確保 ☐ 応援の要請	☐ 負傷生徒の搬送 付き添い教員（添乗員） ☐ 他の生徒への対応 宿舎（教員１～２） 生徒への説明	教職員 ☐ 現場へ急行 ☐ 家庭連絡 ホーム担任等 ☐ 保護者への対応	校長（副校長・教頭） ☐ 対策本部設置 校長・教頭・事務長・教務主任・生徒指導主事 ☐ 状況把握 ☐ 通信手段の確保 専用回線・携帯電話 ☐ 教職員への指示 ①応援 ホーム担任・学年主任 ②家庭連絡 ☐ 県教委への報告②
対応	☐ 報告 （事故・負傷者の状況） ☐ 帰校・継続への対応 ☐ 関係機関との連絡 学校・警察・病院・旅行代理店支店等	☐ 治療 ☐ 帰校・継続	☐ 現地での対応 ☐ 病院での待機	☐ 現地対策本部との連携 ☐ 帰校・継続の決定 ☐ 保護者への説明 ☐ 関係機関への報告 県教委・代理店 ☐ 報道への対応
事後		☐ 保護者への受け渡し	☐ 保護者への対応 ☐ 生徒の受け渡し	☐ 県教委への報告③

8 いじめ事象への対応

(1) 対応の流れ



(2) いじめ事象への対応のポイント

① 早期発見のためのポイント

- ☐ 沈んだ表情や態度が目立つ
- ☐ 遅刻・早退・欠席が増える
- ☐ 一人でいることが多くなる
- ☐ 委員等を辞めたいと申し出る
- ☐ 作文等に気にかかる表現が表れる
- ☐ 用がないのに職員室によく来る
- ☐ ひどいあだ名で呼ばれる
- ☐ 靴や教科書を隠されるなどのいたづらをされる
- ☐ トイレなどに落書きをされる
- ☐ 周囲の者から揶揄される
- ☐ グループ分けで孤立しがちである
- ☐ 保健室によく行くようになる
- ☐ 部活動に参加しなくなる

② いじめに対する基本的な指導の姿勢

- ☐ 人権侵害であるとの認識をもつ
- ☐ 被害生徒の痛みを共感する
- ☐ けんか両成敗的指導を厳禁する
- ☐ 心理的事実をも含めて傾聴する
- ☐ いじめの背景にも目を向ける
- ☐ 集団全体を見据えて指導する
- ☐ 指導体制を整えて取り組む
- ☐ 対症療法に終わらせない

(3) 実態把握の観点

- ☐ 被害の態様（暴力、言葉 等）
- ☐ 被害の状況（時、場所、人数 等）
- ☐ 集団の構造（被害、加害、傍観）
- ☐ いじめの動機・背景
- ☐ 被害生徒の実態（特徴 等）
- ☐ 加害生徒の実態（特徴 等）
- ☐ 保護者、他教師等の把握状況
- ☐ 他の問題行動との関連

※ 四万十高等学校いじめ防止基本方針を参照

9 ネットトラブルへの対応

(1)「ネット上のいじめ」

「ネット上のいじめ」とは、携帯電話やパソコンを通じて、インターネット上のウェブサイトの掲示版などに、特定の子どもの悪口や誹謗・中傷を書き込んだり、メールを送ったりする方法により、いじめを行うものである。「ネット上のいじめ」には、次のような特徴がある。

- ・ 不特定多数の者から、絶え間なく誹謗・中傷が行われ、被害が短期間で極めて深刻なものとなる。
- ・ インターネットの持つ匿名性から、安易に誹謗・中傷の書き込みが行われるため、子どもが簡単に被害者にも加害者にもなる。
- ・ インターネット上に掲載された個人情報や画像は、情報の加工が容易にできることから、誹謗・中傷の対象として悪用されやすい。また、インターネット上に一度流出した個人情報は、回収することが困難となるとともに、不特定多数の他者からアクセスされる危険性がある。
- ・ 保護者や教師などの身近な大人が、子どもの携帯電話等の利用の状況を把握することが難しい。また、子どもの利用している掲示板などを詳細に確認することが困難なため、「ネット上のいじめ」の実態の把握が難しい。

(2)「ネット上のいじめ」の類型

「ネット上のいじめ」には様々なものがありますが、手段や内容に着目して、次のとおり類型化できる。なお、実際の「ネット上のいじめ」は、これらに分類したそれぞれの要素を複合的に含んでいる場合も多くある。

- ・ 掲示板・ブログ・プロフへの誹謗・中傷の書き込みをする。
- ・ 掲示板・ブログ・プロフへ個人情報を無断で掲載する。
- ・ 特定の子どもになりすましてインターネット上で活動を行う

(3)「ネット上のいじめ」が発見された場合の生徒への対応

① 被害生徒への対応

「ネット上のいじめ」を含めたいじめに対しては、スクールカウンセラー等を配置するなど、学校における教育相談体制の充実を図り、きめ細かなケアを行い、いじめられた子どもを守り通す。毎日の面談の実施や、緊急連絡先の伝達を行うなど、被害児童生徒の立場に寄り添った支援が行う。また、学級担任だけで対応するのではなく、複数の教師で情報を共有して対応するなど、学校全体で「ネット上のいじめ」に取り組む。

② 加害児童生徒への対応

加害児童生徒が判明した場合には、加害者自身がいじめに遭っていて、その仕返しとして、掲示板に誹謗・中傷を書き込んだという例などもあるため、被害者からの情報だけをもとに、安易に加害者と決めつけず、「ネット上のいじめ」が起こった背景や事情についても綿密に調べる。また、「ネット上のいじめ」についても、他のいじめと異なるものではなく、決して許されないものであるということについて、粘り強い指導を行うとともに、加害児童生徒に対す

るケアも行う。特に「ネット上のいじめ」に関しては、加害児童生徒が軽い気持ちで書き込みを行ったり、加害生徒自身が悩みや問題を抱えていたりする場合があるため、事後の指導から受ける精神的な影響が大きくなることも考えられる。そのため、個別の事例に応じて、十分な配慮のもとでの指導を行う。

③ 全校児童生徒への対応

「ネット上のいじめ」等が生じた場合には、上記①、②の指導のポイントを参考に、全校生徒への指導を行うとともに、日頃から情報モラル教育を学校全体として行い、子どもたちが「ネット上のいじめ」の加害者にも被害者にもならないように指導を充実させる。掲示板やチェーンメール等で誹謗・中傷を発見した場合には、教職員や保護者に相談するように伝える。

④ 「ネット上のいじめ」が発見された場合の保護者への対応

「ネット上のいじめ」を発見した場合には、被害児童生徒の保護者に迅速に連絡するとともに、家庭訪問などを行い、保護者と話合いの機会を持ち、学校の対応について説明し、その後の対応について相談しながら進める。加害児童生徒が明らかな場合は、その保護者に対しても、「ネット上のいじめ」は許されない行為であることを説明するとともに、「ネット上のいじめ」を再発させないために、家庭での携帯電話やインターネットの利用の在り方についての説明を行う。加えて、必要に応じて、保護者会を開催するなどして、学校において起きた「ネット上のいじめ」の概要や学校における対応、家庭での留意点などを説明し、また、「ネット上のいじめ」に対する学校における対応方針を伝えるなど、学校の取組に対する保護者の理解を得る。

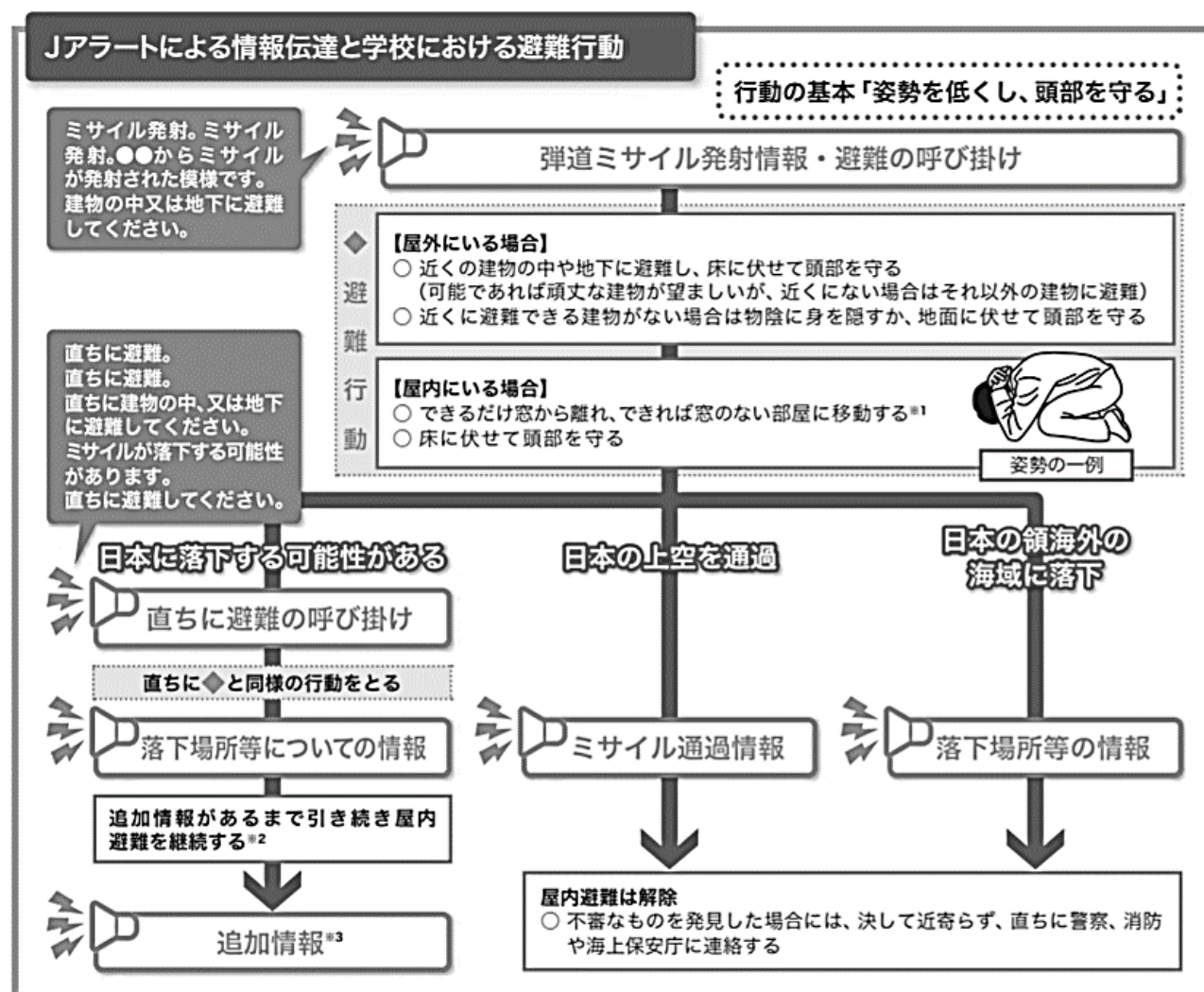
(4) 児童生徒のインターネットトラブルへ適切に対応するための3つのポイント

- ① 早期発見・・・児童生徒及び保護者が相談しやすいシステムをつくる。
- ② 早期対応・・・相談を受けたら、学校全体の問題として組織的に対応する。
- ③ 機関連携・・・警察や消費生活センターなど、関係機関と連携する。

10 弾道ミサイル発射への対応

弾道ミサイルが発射され、日本に飛来する可能性がある場合は、Jアラート等により情報伝達されます。Jアラートにより国から緊急情報が発信されると、これを受信した市町村では、防災行政無線の警報が屋外スピーカー等を通じて流れるなど、様々な手段により住民へ情報が伝達されます。また、携帯電話等にもエリアメール・緊急速報メールが配信されます。

Jアラートによる情報伝達と学校における基本的な避難行動の流れ



引用文献：学校の危機管理マニュアル作成のマニュアル 2018 文部科学省

※1「弾道ミサイル発射情報・避難の呼び掛け」の時点で、すぐに避難できるところに頑丈な建物や地下があれば、直ちにそちらに避難します。ただし、校舎の状況や児童生徒等の避難経路など各学校の実情を十分に踏まえて、例えばその場に留まることも考慮に入れるなど、安全な避難行動がとれるよう気を付けます。

※2「ミサイルが○○地方に落下した可能性がある」等の情報があつた場合は、追加情報の伝達があるまで屋内避難を継続し、テレビ、ラジオ、インターネット等を通じて情報収集します。また、行政からの指示があればそれに従って落ち着いて行動します。もし、近くにミサイルが着弾した場合は、弾頭の種類に応じて被害の及ぶ範囲等が異なりますが、次のように行動します。

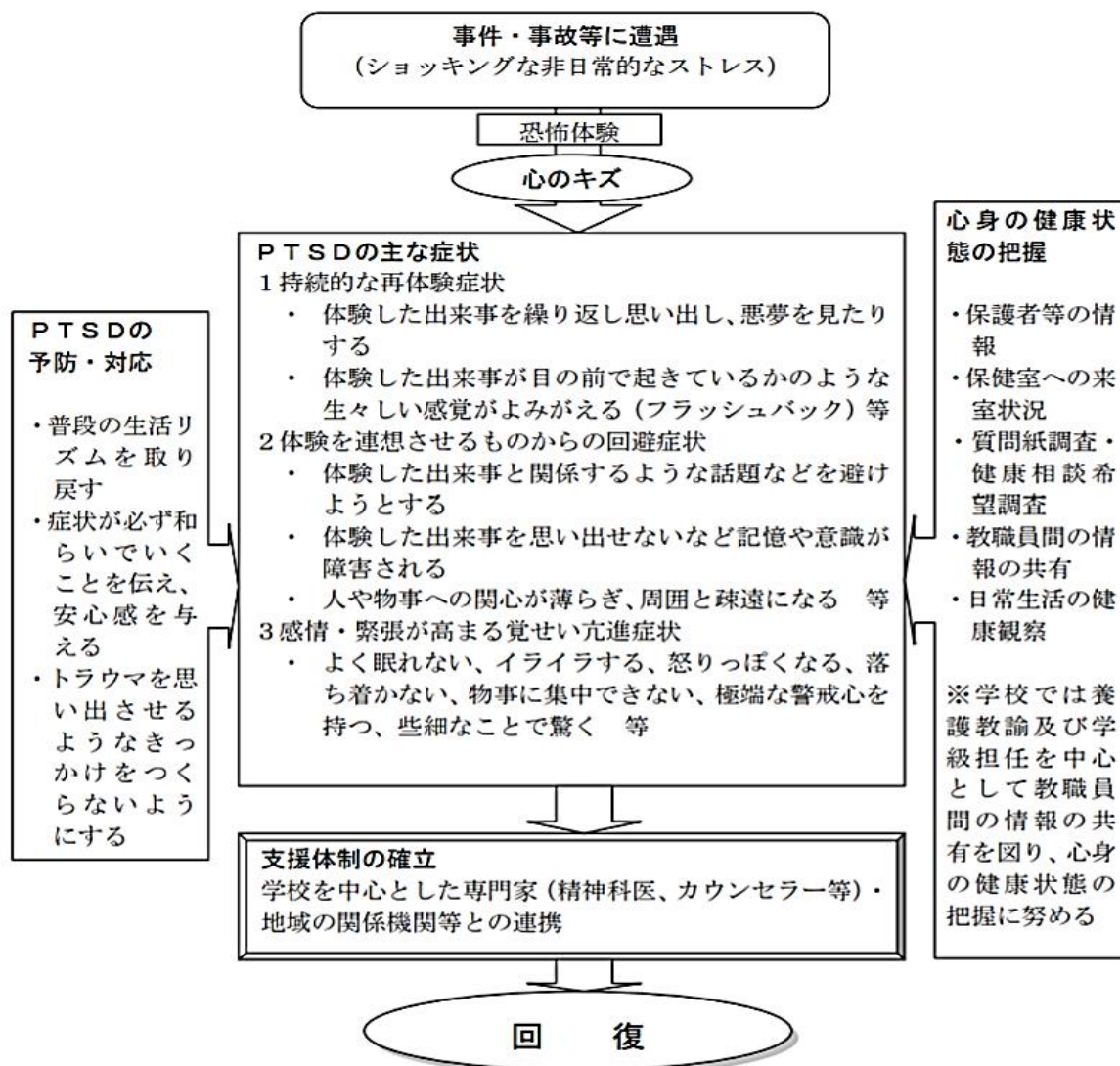
- ・ 屋外にいる場合は、口と鼻をハンカチで覆いながら、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内の部屋または風上に避難する。
- ・ 屋内にいる場合は、換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。

※3 その後の状況に応じて、屋内避難を解除するような情報、又は引き続き屋内避難をするあるいは別の地域へ避難するといった情報が伝えられます。

V 心的外傷の理解と心のケア

大きな事件、事故、災害等が発生し、児童生徒に強いストレスが加わると、種々の心の健康問題を呈することがある。例えば、「その時の出来事を繰り返し思い出す」、「遊びの中で再現する」などの症状に加え、情緒不安定、睡眠障害などが現れ、生活に大きな支障を来すことがある。このような状態が4週間以上続く場合を「外傷後ストレス障害（PTSD：post-traumatic stress disorder）」と言う。

心の健康問題については、児童生徒の発達段階、危機発生時の状況の程度や危機が生じてからの時間経過によって、その内容と特徴に差が見られる。これらを正しく理解するとともに、学校と家庭が協力して専門家や専門機関等と連携を図りつつ、注意深く教育的な配慮を行っていく必要がある。そのためには、日ごろから、きめ細かな健康観察を実施し、危機に直面したことによる心身の健康状態の変化を的確に把握できるようにしておくことが必要である。また、心の健康問題については、気軽に相談することをためらう傾向があるとの指摘もあることから、学級担任や養護教諭など、身近な人に気軽に相談しやすい体制づくりや、必要に応じて専門家等の相談を受けやすい環境をつくっておくことが大切である。



(文部科学省『子どもの心のケアのために』－災害や事件・事故発生時を中心に－(平成22年7月)より)

VI 対応記録様式

1 事故対応 記録

1 事故対応 記録			記載者名
学 年・組	年 組	連絡先電話番号	
氏 名			保護者氏名

相手方氏名		年齢		電話番号
住 所				
参考事項				

事故件名	
発生日時	平成 年 月 日 (曜) 時 分
発生場所	
損害程度	
事故の 原因状況	
搬送先病院 及び容態	
対応状況	
家族と連絡	
特記事項	

*太字は基本情報として必ず記入を！ 他は確認でき次第加筆

2 火災対応 記録

記載者名

発生日時	平成 年 月 日 (曜) 時 分
発生場所	

被災状況	
------	--

協議事項	協 議 内 容
昨日の戸締まり状況	
火気等の状況	
電気器具等の使用状況	
化学薬品等の使用状況	
火気に関し気付くこと	

今後の対応	明日からの授業体勢	
	生徒への連絡事項とその方法	
	火災事後処理事務	

*太字は基本情報として必ず記入を！ 他は確認でき次第加筆

3 震災対応 記録

			記載者名	
避難確認	クラス 年 H	生徒数 人	確認者数 人	負傷者数 人

校内被災状況点検事項	火災発生の危険性	
	ガラス破損・落下物の危険性	
	外壁破損と落下の危険性	
	柱等の異常	
	建物の傾き	
	校舎内外の敷地・床等のひび割れ	
	落下物等の散乱による危険性	
	室内の施設・設備・物品等の状況	
	出入り口・窓等の開閉状況	
	電気配線等の断線状況	

学校周辺の被災状況	
生徒の被災状況	
職員の被災状況	

*太字は基本情報として必ず記入を！ 他は確認でき次第加筆

4 不審者侵入対応 記録

			記載者名
学 年・組	年 組	連絡先電話番号	
被害者氏名			保護者氏名

不 審 者 の 特 徴 等	身長	cm位	年齢	才位	髪の色・形	
	顔の特徴					
	着物の種類・色					
	その他					

不審者侵入の日時		平成 年 月 日 () 時 分 時間帯	
場 所	(別紙校舎配置図の通り)		
不審者侵入 の原因及び 状況			
警察への連 絡の有無及 び状況			
搬送先病院 及び容態			
対応状況			
保護者との 連絡状況			
特記事項			

*太字は基本情報として必ず記入を！ 他は確認でき次第加筆

5 いじめ問題発生時の対応 記録

		記載者名	
被害者名		通報者名	
通報日時	平成 年 月 日 () 時 分		
通報内容			
被害者からの聞き取り			
加害者からの聞き取り			
対応状況			
特記事項			

*太字は基本情報として必ず記入を！ 他は確認でき次第加筆

6 生徒引き渡し・連絡カード（緊急用）

生徒氏名			学 年・ 組	年 組	
住 所					
保護者氏名			生徒との関係		TEL
兄弟姉妹	(有 ・ 無)	年 組	氏名		
緊急時の 連絡先					
引き取り者			本人との関係		
避難場所					
引き渡し日時	月 日 時 分				
対応教職員名					

*太字は基本情報として必ず記入を！ 他は確認でき次第加筆